

# 2019年度・神奈川県地方審査実施要項（1）

2019年4月 神奈川県弓道連盟

【施行日/会場】 審査実施要項は年度始めにのみ1回送付する

	第1回	第2回	第3回			第4回		
施行日	6月23日	8月18日	9月1日	10月20日	11月10日	11月17日	2月9日	2月11日
無指定	県 武		県 武	県 武 厚 塚 平 木			(学科試験答案は、事前に作成し当日朝受付に提出してください。)	県 武
初 段	県 武	県 武				県 武	県 武	
弐 段	県 武	県 武				県 武	県 武	
参 段	鎌 倉	厚 木				大 和		鎌 倉
四 段	厚 木	鎌 倉			厚 木			平 塚
申込開始日	5月10日	7月5日	7月22日	9月10日	9月27日	10月8日	12月23日	12月23日
締切日	5月21日	7月16日	8月30日	9月18日	10月8日	10月16日	1月7日	1月7日
審査前練習日		8月17日					1月25日	

◎審査前練習日（県武のみ）審査を受ける人は9時30分から16時30分まで都合のよい時間を無料で練習できます。

## 学科試験問題

（公財）全日本弓道連盟発行2019年度版A群、B郡からそれぞれ1問、計2問を出題する

## ◎申込手続（神奈川県登録会員）

方法：受審者は、県弓連HPからダウンロードした県連会長名入りの審査申込書に該当事項を記載し、審査料を添えて所属団体長に提出する。

所属団体長は、記載内容を確認し、「支部長承認・学校責任者承認」欄に、所属団体名・氏名を記入（ゴム印・印字は可）捺印の上、総括表を添え団体で一括送付する。

立射申請：立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、所属団体長の承認を得ること。

【審査料】		【登録料】			
請求段位	審査料	段・級位	全弓連登録料	事務協力費	合計
無指定	1,030	級 位	1,030	0	1,030
初 段	2,050	初 段	3,100	500	3,600
弐 段	3,100	弐 段	4,100	1,000	5,100
参 段	4,100	参 段	5,100	2,000	7,100
四 段	5,100	四 段	6,200	3,000	9,200
五 段	6,200	五 段	10,300	5,000	15,300
六 段	7,200	六 段	30,900	10,000	40,900
七 段	8,200	七 段	51,000	20,000	71,000
八 段	10,300	八 段	72,000	30,000	102,000
錬 士	6,200	錬 士	41,000	15,000	56,000
教 士	9,300	教 士	62,000	20,000	82,000

◎申込先 所属団体の担当者にお問い合わせください。

◎その他 審査料は郵便振込取扱票に、審査名称・施行日・審査料明細・登録団体及び学校名を記載し、送金のこと。

10月20日の無指定会場は受審者数を案分し、申込締切後県連から会場を通知する。

2月9日の初・弐段学科審査は、指定B4学科解答用紙に事前作成し当日朝受付に提出してください。

# 神奈川県地方審査実施要項（２）

（2019年4月）

略称	会場名	最寄駅
県武	神奈川県立武道館弓道場	横浜市営地下鉄「岸根公園」から徒歩5分
常盤	横浜市常盤公園弓道場	相鉄線「和田町」から徒歩20分
平塚	平塚市総合体育館弓道場	東海道線「平塚駅」から2.5km
鎌倉	鎌倉武道館弓道場	東海道線・横須賀線「大船駅」から徒歩20分
大和	大和市スポーツセンター弓道場	小田急江ノ島線、相模鉄道「大和駅」から徒歩10分
厚木	厚木市東町スポーツセンター弓道場	小田急線「本厚木駅」から徒歩15分

**審査** 行射審査及び学科審査を行なう。服装は、参段以下弓道着・四段和服（袴かけ・肌脱ぎを行なう）、

**無指定** 初めて審査を受ける者

- (1) 五級～壹級及び初段を認定する。
- (2) 級位を認定された者は、初段を受審出来る。
- (3) 学科試験は、下記2問を指定の作文用紙に自筆し、当日朝受付に提出する。
  - 1、「基本の姿勢と動作の様式（基本の姿勢4つ、基本の動作8つ）」を列記し、「立った姿勢」を説明しなさい。
  - 2、弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。
- (4) 作文用紙は県連指定の用紙B4（両面印刷）にまとめID番号・氏名・受審番号を記載すること。
- (5) 当日朝までに作文が提出されない場合は、学科試験を受審しなかったと見なす。
- (6) **初段を認許された者**は初段受審者と同格とみなし審査料の**差額1,020円と登録料 3,600円 合計 4,620円**を納入すること。

**受審資格** 初段受審は級位取得者のみ（経過月は問わない）。

弐段以上の受審者は現段位から満5ヶ月を経過していること。

**学科問題** 2月9日の初段・弐段の学科試験⇒当日朝受付に提出すること。提出されない場合は学科試験を受審しなかったと見なす。解答を県連指定の用紙B4にまとめ、ID番号・氏名・受審番号を記載すること。

- \* 初段
  1. 「射法八節」を順に列記し、「残心（残身）」を説明しなさい。
  2. あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。
- \* 弐段
  1. 「三重十文字」について説明しなさい。
  2. あなたが審査を受ける目的について述べなさい。

## 注意事項

- \* 各会場とも9時30分に開会式を開始する。開会式には、原則として全員参加すること。
- \* 開会式以外は射場への入場は禁止なので射場[場の把握]確認は事前に行うこと。
- \* 受付時間に遅刻、第三控までの呼出しに応じなかった者は棄権とみなす。
- \* 結果発表後、所定の登録料未払いの者は合格を放棄したものと見なす。
- \* 受審者は健康保険証を持参のこと。
- \* 納入した審査料は返却しない。納入した諸費用の領収書発行も致しません。

## 申込書記載の注意点

- \* 申込書には黒のボールペンまたは万年筆で自筆により楷書でわかりやすく明確に記載し、原本を提出する。鉛筆・サインペン等は使用しないこと。修正の場合は訂正印を押印し、修正液使用不可。
- \* 虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
- \* 右下「審査種別」は左上「受審する審査種別」と同じ内容を、「審査名称」は審査要項の記載名称に合わせて「中央審査・臨時中央審査・連合審査・地方審査の別」を記載する。
- \* 講習会受講欄には各団体内で行った伝達講習会参加も記載のこと。
- \* 学生は必ず学校名及び学年を明記すること。（一般団体登録の学生も含む）
- \* 立射で受審する際は審査申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、その事由を証明するものを添付する。一回目は[診断書コピー等及び立射等申請書]、以降は[立射等申請書のみ]で良い。申込後から審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、当日受付でその旨を申告する。

**その他** 審査申込書の提出により以下の関係資料について下記取扱いの旨承諾を得たものとする。

ただし、下記(3)の機関誌・ホームページに関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

- (1) 審査関係資料への記載（氏名・所属・年齢・既得の段位・及び認許年月日・その他特記事項）
- (2) 立順表への記載
- (3) 審査結果報告として県連HP・県連報・弓道誌に掲載